

伊方行政訴訟を支援する会

第 1 回 公 判

法廷を圧する原告団、弁護団、支援者の意気



梶本裁判官

渡辺裁判官

梶石裁判官 K.K.

1973年12月2日午後2時10分、伊方原発行政訴訟の幕が切って落された。原告団22名(35名中)を中央に、向って左に弁護団9名、右に国側代理人10名が着席、傍聴席48のすべてを原告側がしめ、大勢のマスコミ記者が詰めかける法廷に、渡辺裁判官以下3名の裁判官が入場し、直に訴状朗読が始った。藤田弁護団長が、「田中首相が伊方発電所の原子炉設置許可処分を取り消し、訴訟費用を負担するとの判決を求める」旨の請求趣旨をのべた後、請求原因の第三「原子力発電所の危険性」までの項を力強く朗読。ついで川口寛之原告団長が原告を代表し、行政訴訟を提起した理由と経過を約25分にわたってのべた。裁判長は「参考に聞くだけだ

から記録はいらん」と発言。川口団長は、伊方原発が人体実験装置であり、周辺住民が社会的、経済的な不安感からそれに反対するのは当然であること、また、そのような原発を四電とこれと一体になった行政が、金権と政治権力の圧力の下で、いかに非道なやり方で住民に押しつけてきたかということ、事実、に即して冷静に、かつ怒りをこめて語り、原告、傍聴席は拍手でこれに応えた。

国側が、提出してある答弁書通りと答えたのち、弁護団が、当日提出した準備書面(一)の陳述を行った。仲田弁護士が訴状での主張の要点を明快にのべ、国側の答弁が、いかに的はずれで争点をぼかそうとしているかをきびしく指摘したのに続いて、菅弁護士から訴状

の「原子力発電所の危険性について」、平松弁護士から「本件許可処分の手続的違法性について」、柴田弁護士から「原子炉の構造の欠陥」、熊野弁護士から「立地審査指針の違憲性」、新谷、畑村両弁護士から「立地選定の誤り」と「温排水の被害」、および浦弁護士から「放射性廃棄物の被害」の各項目について、国側が避けたりごまかそうとした原告の主張に対する国側の明確な認否を迫り、合せて補足的な釈明要求を行った。各代理人の迫力のある発言は、国側の長大な答弁書が、原告の告発に本質的には全く答えていないことを改めて示すとともに、原告の主張の首尾一貫性と真実性を聞く人たちに印象づけた。記者席でもあらかじめ配付されていた準備書面のコピーを開きながら、うなずきながら聞いている人が多かったのにくらべて、裁判長が、早く終るのを待っているかのように、頁をくっているのが印象的であった。

国側は、「十分に認否を行ったつもりだが「死の灰」など、概念の違いもあってやらなかったところもあり、準備書面を検討した上で、洩れている認否を行うようにする」とのべ、「いつ頃までに？」との弁護団の追及に対しては、「2月21日に東海2号原発の行政訴訟公判があるのでいそがしい」としぶり、裁判長も「全部に答えなくともいいから」と妙な助け舟を出したりしたが、結局、2月末までに答弁書を出し、3月28日に第2回公判を開くということで一致した。

さらに弁護団から、「すでに提出してある弁護補佐人申請願に対する判断を次回までに下してほしい」との要請が行われた。これに対し裁判長は、「弁護補佐人は毎回出席するのか？ それならば席が満員で無理である」

と理由にならない理由を口走ったが、弁護団や原告団からの「そんなことは問題ではない」との抗議を受け、結局、次回まで検討することを約束して、午後4時までに閉廷した。

公判日の前夜から、三崎町民会議40名、九町反対共闘委5名の人々が、支援の学生部隊とともに松山地裁前で寒さについてテントを張り、傍聴券獲得の斗いに入った。裁判所構内からしめ出すという裁判所のいやがらせや、私服警官のもぐり込みの企てなどをはね返し、朝になって、のこのこ出かけてきた四電側の関係者もすこすこ引き返すという中で開廷前15分前の傍聴券手渡し時まで頑張り通し、48枚の全傍聴券を原告側に獲得した。さらに、10時半から、教育会館のホールで原告、弁護団、支援者約150名が決起集会を開き、社会党、地評、湯山代議士などからの激励を受けて、原告、弁護団の各代表、それに星野弁護補佐人(予定)らから、それぞれ決意表明を行い、こんごの斗いと団結を誓い合った。公明党からはじめてのメッセージ、豊前火力原告団からの連帯の電文が披露され、また超大型原発の都市接近設置を阻止するために同じく行政訴訟で斗っている東海2号原発訴訟原告団からの「東の東海、西の伊方で共通の敵に対して連帯して斗おう」とのメッセージが朗読され、参会者に感銘を与えた。散会后、松山地裁まで、農民、漁民、労働者、市民、ヘルメットの学生、科学者などの混然とした、伊方斗争の姿を示すにふさわしいデモの列が続いた。法廷外での、こうした熱気と共闘が第1回公判を原告側のペースで進め得た原動力となったことはいうまでもない。(Q)

資料 2

ができました。訴状(再録)、国側答弁書、準備書面(一)の三つが含まれています。学習や支援活動に役

里道を通って炉心まで

——— 目をみはる住民運動の底知れぬ力 ———

12月21日、第一回公判の後、弁護補佐人(申請中)2人(星野、荻野両氏)と支援の会の科学者2人とで伊方現地へ調査に向かった。目的は里道と炉心附近の調査である。案内は二宮健治さんと大沢喜一さんである。車で展望台に乗り入れておどろいた。山膚にアチコチ道がついている。里道あらそいの跡であろうか。戦場に立っている様な気持になる。里道斗争が始まった頃、事務所が半分里道にひっかかっていたので、「ここはどけてもらわんとあかんナ」と話しをしていたら、次の日には早々に移動させてしまうたのことである。その事務所の次は宿舎が立っている。今はこの宿舎をどけてもらうよう交渉中との事である。これを動かすと、あとは炉心まで建物は何もないから、四電も必死の様である。宿舎の横を通ってるんだとばかり宿舎の前の平地に2本の白ヒモがはってある。その道は途中でガケの様になっていて、とても里道とは思えない。「こんな不便な道を作るはずがない」と言う大沢さんの話しが納得出来る。里道は良く見ると他とはすぐ区別がつく。ふみ固められた道が廻りより一段と低くなっていて、いわば小さなハイキングコースの道になっているからだ。3号~6号までの道があって、3号のもので、巾が3尺なのだそう。炉心に近くなるにつれて、道の両脇に柵がはりめぐらされて整備されてくる。井田さんの土地を通る里道には、回り道(付替え道)が作られている。更に炉心に近づくと

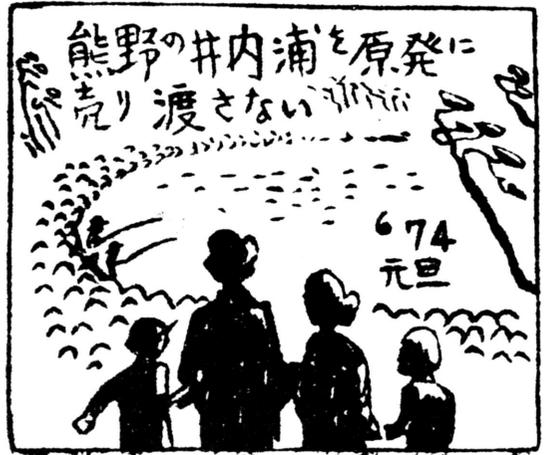
広い道(勿論、四電が工事に作ったものだが)に出る。里道はここを通って炉心を横切り海へ出る様についている。その工事用道路の入口近くに「この道は四電より寄付されたものです。どなたでも自由に使用出来ます。」と書かれた案内板が置いてある。寄付道である。県は里道を払い下げる為に急いで寄付道、付替道を四電に作らせたのであろう。里道に苦しんでいる四電や県の様子がうかがわれて面白い。

今朝の矢野さんの話しが思い出された。立木を伐採して、工事道路の上へはこんだ時の話しだ。「四電側は20人ぐらい下から「投げないでくれ/投げ落とさないでくれ」と両手を上げて必死にさげんでるんですよ。横には機動隊が2~30人も待機しているでしょう。コワゴワだったけど、「エイッ」と投げおろしたんですよ。機動隊も手が出せないですよ。それ以来、何かしらわし等は腹がすわった様な気持になりましたよ」微笑みながら語る矢野さん。今まで日本各地でおきた住民運動の中で里道という敵の弱点がなぜ見のがされていたのだろうか?これも伊方の斗いが巾の広い力強い運動として展開されているからなのだろう。この斗いは原発反対斗争のみならず各地の運動に影響を与えつつある。柏崎では今まで一步も入り込めず歯ギシリしていた予定地内への立入りが、里道整備の為に堂々と入ることが出来たそうである。二宮、大沢の両氏はガードマンの制止するのを全く

無視してドンドン歩いて行く。最初「賛成派ですか、反対派ですか？」と質問して来て、少し高圧的だったガードマンも我々が炉心に近づくと「もう危険ですから止めて下さい」と段々哀願調になっている。「里道はここにいるんですよ」「道が広がっているなあ。ここを歩きましょうや」と炉心の方へトコトコ歩く。ガードマン達もいいかげんあきらめたのか黙ってついてくるだけ。それでも話の内容だけはのがすまいとするのかビツリとくっついてくる。炉心の真上のガケ（～20m）からは階段が作られている。ここに立って工事現場を見ることにした。岩盤は海に近づくとつれて風化し破碎されているのが良くわかる。廻りに落ちている岩を手にとるとバリバリとハクリするものが多い。緑色片岩（泥岩）の特色の1つである。しばし、炉心周辺で時間をすごした後帰路についた。「一人では怖くて来れませんよ。いつコンクリートにうめられるかわかりませんからね」と大沢さんは笑いながら言う。一人一人全身で斗っているのが言葉の端々にうかがわれる。炉心まで行けるとは思ってもいなかった我々は住民運動の底知れぬ力に改めて目をみはる思いであった。最初「この道を通して下さい」と盛んに寄付道や付替道を案内していたガードマンも帰りには全く何も言わない。例え不便であっても我々は自分達の里道以外は通らないんだという決意に沈黙したのであろうか。

公判での原告団や弁護団の胸をはった姿に比べて、中村原子炉規制課長等国側被告が頭をかかえたり、下をうつむいたりしていた姿が鮮かに思い出された。「正義の斗いである」この訴訟を勝抜く為にも、更に「支援の輪を広げねばならない」と心に訴って伊方を離れた。

（支援の会会員）



中部電力の原発設置計画に対し3年越しに斗い、いまだに一步も踏み込まさせないで頑張っている、三重県熊野市の原発反対同盟がことしの年賀状に使うように呼びかけたスタンプの一つで、同盟顧問の岡本氏の作です。

~~~~~

## 会計報告（'73, 12/1~12/25）

### 収入

|        |         |
|--------|---------|
| 会費     | 92,000  |
| カンパ    | 68,944  |
| 前月より繰越 | 270,689 |
| 計      | 431,633 |

### 支出

|           |         |
|-----------|---------|
| 弁護団公判旅費補助 | 171,900 |
| ニユース代     | 6,000   |
| 為替手数料     | 1,510   |
| 郵送料       | 3,715   |
| 会場費       | 38,690  |
| 資料代       | 5,000   |
| 事務用品      | 5,055   |
| 計         | 231,870 |
| 繰越金       | 199,763 |